

パノラマについて改革案は持っているか

具体案は描いているが十分な検証が必要



小林 光 議員

質問：大きな負債を背負った初期の理事者に対する責任問題をどう考えるか。

答弁：町民の中に責任をとるべきだと言う感情があることは十分認識しています。現在の法律・定款を合わせて考えて、個人的な責任を問うことは法的に無理があり、裁判でも勝てません。同義的責任を問うつもりもありません。

質問：経営に関与した金融団の責任問題は、債権放棄を追及する考えは。

答弁：過去の出資した銀行の責任は法的には問えないので債権放棄は不可能だと思えます。しかし、パノラマの再生は銀行にとっても町にとっても非常に重要なことです。再建へ最大限の協力を引き出す努力はしたいと思えます。

ない。パノラマの再生は銀行にとっても町にとっても非常に重要なことです。再建へ最大限の協力を引き出す努力はしたいと思えます。

質問：改革案は持っているか。

答弁：具体案は描いているが、十分な検証が必要です。資金の問題、銀行団との折衝、職員との議論等を総合的に考え、11月の住民説明会で大枠を示したいと考えています。

□その他の質問

* 渡辺別荘跡地について

* 新たな企業誘致について

* 町の基幹産業である農業について



長年の懸案である

小手沢用地問題の考えは

事実関係を精査する必要がある、現在調査中です



エンジェル千代子 議員

質問：町に感謝料を命ぜられた下水道裁判結果の対応は。

答弁：敗訴に対し感謝料の支払いと心を込めての謝罪は考えているが、問題はそれだけでなく、該当される町民、役場、銀行の言い分全てが違いますが、事実関係を精査する必要があります。法的・

道議的な問題を1点1点解明した上で町側の不手際を謝罪し、解決したいと考えています。

質問：小手沢用地の解決は。

答弁：進入路についても問題を解決しなければ奥の用地が有効利用できないので、内容を明確にしたいと考えています。住民3名は、行政に勝訴したにもかかわらず冷たい目で見られていることも十分に配慮します。

□その他の質問

* 民主党政権にかわったことによる富士見町への影響について

* 協働の町づくりへの取り組みについて